

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【中間会計期間】	第58期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	株式会社博展
【英訳名】	Hakuten Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 原田 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(6821)8910(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 藤井 由康
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(6821)8910(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 藤井 由康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 中間連結会計期間	第58期 中間連結会計期間	第57期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上高 (千円)	10,314,515	11,113,142	23,336,351
経常利益 (千円)	1,160,801	967,792	2,581,180
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	793,129	658,156	1,913,944
中間包括利益又は包括利益 (千円)	791,432	659,622	1,918,995
純資産額 (千円)	4,023,283	5,386,944	5,003,044
総資産額 (千円)	8,163,800	8,861,596	10,182,975
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	50.94	41.99	122.62
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.2	60.7	49.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	287,108	544,999	2,704,769
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,184	40,916	53,029
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	199,156	558,882	799,591
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,704,411	3,350,586	4,495,375

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

(単位:百万円)

	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減額	増減率 (%)
売上高	10,314	11,113	798	7.7
売上総利益 (%)	3,408 (33.0)	3,507 (31.6)	99	2.9
営業利益 (%)	1,168 (11.3)	968 (8.7)	199	17.1
経常利益 (%)	1,160 (11.3)	967 (8.7)	193	16.6
親会社株主に帰属する中間純利益 (%)	793 (7.7)	658 (5.9)	134	17.0

(注) 売上総利益、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する中間純利益の下段に記載している数値は、それぞれ売上高に対する割合を示しております。

当中間連結会計期間における売上高は、111億13百万円となりました。また、売上総利益は35億7百万円、営業利益は9億68百万円、経常利益は9億67百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は6億58百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末における資産は、88億61百万円（前連結会計年度末比13億21百万円減）となりました。これは、現金及び預金が11億44百万円減少したこと等によります。

負債は、34億74百万円（前連結会計年度末比17億5百万円減）となりました。これは、未払法人税等が5億39百万円、賞与引当金が4億11百万円減少したこと等によります。

純資産は、53億86百万円（前連結会計年度末比3億83百万円増）となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純利益を計上したこと等によります。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、5億44百万円の支出（前年同期は2億87百万円の収入）となりました。主な要因としては、税金等調整前中間純利益9億64百万円により資金が増加した一方、法人税等の支払額6億62百万円、賞与引当金の増減額（は減少）4億11百万円、仕入債務の増減額（は減少）3億39百万円により資金が減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、40百万円の支出（前年同期は26百万円の支出）となりました。主な要因としては、有形固定資産の取得による支出41百万円により資金が減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億58百万円の支出（前年同期は1億99百万円の支出）となりました。主な要因としては、配当金の支払額3億19百万円、長期借入金の返済による支出2億36百万円により資金が減少したことによるものです。

この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、33億50百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点において、2026年2月16日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,294,320	16,294,320	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	16,294,320	16,294,320	-	-

(注) 2026年4月24日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により45,800株(発行価額43,784千円)増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年4月24日	45,800	16,294,320	21,892	281,377	21,892	398,875

(注) 2026年4月24日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により45,800株(発行価額43,784千円)増加しております。これにより、資本金が21,892千円、資本準備金が21,892千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 T & P ホールディングス	東京都千代田区平河町 2 - 16 - 2	5,960,000	37.20
博展従業員持株会	東京都中央区京橋 3 - 1 - 1	791,700	4.94
株式会社 T K P	東京都新宿区市谷八幡町 8	620,000	3.87
博展取引先持株会	東京都中央区京橋 3 - 1 - 1	615,100	3.84
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	318,200	1.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	262,200	1.64
RE FUND 107 - C L I E N T A C (常任代理人:シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	M I N I S T R I E S C O M P L E X A L M U R Q A B A R E A K U W A I T K W 13001 (東京都新宿区 6 - 27 - 30)	242,771	1.52
丹野 典子	神奈川県横浜市鶴見区	187,600	1.17
田口 徳久	東京都千代田区	180,400	1.13
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	173,300	1.08
計	-	9,351,271	58.38

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 273,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,010,700	160,107	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 10,520	-	-
発行済株式総数	16,294,320	-	-
総株主の議決権	-	160,107	-

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として所有する株式318,200株(議決権の数3,182個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」の欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社博展	東京都中央区京橋 三丁目 1 番 1 号	273,100	-	273,100	1.68
計	-	273,100	-	273,100	1.68

(注) 株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として所有する株式318,200株（議決権の数3,182個）につきましては、上記の自己株式等の数に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、RSM清和監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,495,375	3,350,586
受取手形、売掛金及び契約資産	3,410,111	3,390,317
製品	31,272	-
仕掛品	606,651	584,289
原材料及び貯蔵品	3,287	3,249
その他	203,572	290,717
貸倒引当金	3,274	1,571
流動資産合計	8,746,998	7,617,590
固定資産		
有形固定資産	618,981	612,680
無形固定資産		
のれん	62,077	56,679
ソフトウェア	74,088	60,561
その他	190	190
無形固定資産合計	136,357	117,431
投資その他の資産		
繰延税金資産	324,281	158,239
敷金	352,028	338,939
その他	5,077	17,434
貸倒引当金	750	719
投資その他の資産合計	680,638	513,893
固定資産合計	1,435,976	1,244,005
資産合計	10,182,975	8,861,596
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,547,772	1,208,704
1年内返済予定の長期借入金	442,000	412,000
リース債務	5,521	6,311
未払法人税等	707,964	168,150
契約負債	81,145	163,322
賞与引当金	654,781	242,803
工事補償引当金	3,840	438
株式給付引当金	7,344	10,953
その他	881,173	601,603
流動負債合計	4,331,544	2,814,288
固定負債		
長期借入金	819,310	612,976
リース債務	7,480	15,768
繰延税金負債	1,635	750
退職給付に係る負債	9,210	9,622
株式給付引当金	9,222	18,226
その他	1,527	3,018
固定負債合計	848,386	660,363
負債合計	5,179,930	3,474,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	259,484	281,377
資本剰余金	379,266	401,158
利益剰余金	4,575,245	4,913,894
自己株式	218,395	218,395
株主資本合計	4,995,600	5,378,034
非支配株主持分	7,444	8,910
純資産合計	5,003,044	5,386,944
負債純資産合計	10,182,975	8,861,596

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	10,314,515	11,113,142
売上原価	6,905,827	7,605,381
売上総利益	3,408,688	3,507,761
販売費及び一般管理費	2,240,228	2,539,055
営業利益	1,168,459	968,705
営業外収益		
受取利息	755	2,028
受取配当金	64	-
為替差益	-	2,812
投資有価証券売却益	1,538	-
受取保険金	709	-
雑収入	1,761	4,282
営業外収益合計	4,828	9,123
営業外費用		
支払利息	10,589	8,786
雑損失	1,897	1,251
営業外費用合計	12,486	10,037
経常利益	1,160,801	967,792
特別利益		
固定資産売却益	54	868
事業譲渡益	16,521	-
特別利益合計	16,575	868
特別損失		
固定資産除却損	0	4,338
特別損失合計	0	4,338
税金等調整前中間純利益	1,177,377	964,322
法人税、住民税及び事業税	290,344	139,542
法人税等調整額	94,525	165,157
法人税等合計	384,870	304,700
中間純利益	792,507	659,622
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失()	622	1,465
親会社株主に帰属する中間純利益	793,129	658,156

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間純利益	792,507	659,622
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,074	-
その他の包括利益合計	1,074	-
中間包括利益	791,432	659,622
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	792,055	658,156
非支配株主に係る中間包括利益	622	1,465

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,177,377	964,322
減価償却費	72,576	63,776
貸倒引当金の増減額（は減少）	71	1,733
賞与引当金の増減額（は減少）	278,567	411,978
工事補償引当金の増減額（は減少）	1,416	3,401
のれん償却額	5,398	5,398
受取利息及び受取配当金	819	2,028
固定資産売却損益（は益）	54	868
固定資産除却損	0	4,338
投資有価証券売却損益（は益）	1,538	-
事業譲渡損益（は益）	16,521	-
支払利息	10,589	8,786
為替差損益（は益）	1	10
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	393,142	19,794
棚卸資産の増減額（は増加）	139,746	53,673
仕入債務の増減額（は減少）	77,425	339,067
未払金の増減額（は減少）	39,759	48,362
前払費用の増減額（は増加）	70,038	24,448
未払費用の増減額（は減少）	73,632	113,536
契約負債の増減額（は減少）	38,031	82,177
未払消費税等の増減額（は減少）	144,088	117,577
その他	58,369	16,289
小計	486,776	122,962
利息及び配当金の受取額	819	2,028
利息の支払額	10,954	7,753
法人税等の支払額	189,532	662,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	287,108	544,999
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,349	41,055
有形固定資産の売却による収入	54	868
無形固定資産の取得による支出	730	730
投資有価証券の売却による収入	1,840	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,184	40,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	210,000	-
長期借入金の返済による支出	233,538	236,334
リース債務の返済による支出	2,778	3,022
自己株式の処分による収入	739	-
配当金の支払額	173,579	319,529
その他	-	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,156	558,882
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	61,769	1,144,788
現金及び現金同等物の期首残高	2,642,641	4,495,375
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,704,411	3,350,586

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等の観点からインセンティブプランの一環として従業員向け報酬制度の株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し勤続年数および資格等級に応じて一定の時期に資格等級金額を付与し、株式給付規程に定められた条件により受給権を取得したときに当該付与資格等級金額に相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は121,389千円及び318,200株であります。当中間連結会計期間末における、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は121,389千円及び318,200株であります。

(譲渡制限付株式報酬)

当社は譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。2026年4月24日付で譲渡制限付株式報酬としての新株発行により発行済株式は45,800株(発行価額43,784千円)増加しております。これにより、資本金が21,892千円、資本準備金が21,892千円増加しております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
給料手当	983,522千円	1,052,441千円
賞与引当金繰入額	34,923千円	137,851千円
退職給付費用	38,589千円	40,426千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	2,704,411千円	3,350,586千円
現金及び現金同等物	2,704,411千円	3,350,586千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月14日 取締役会	普通株式	174,956	11	2024年12月31日	2025年3月10日	利益剰余金

(注)2025年2月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する自社の株式に対する配当金4,097千円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月7日 取締役会	普通株式	159,781	10	2025年6月30日	2025年8月25日	利益剰余金

(注)2025年8月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する自社の株式に対する配当金3,555千円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年2月16日 取締役会	普通株式	319,506	20	2025年12月31日	2026年3月9日	利益剰余金

(注)1. 2026年2月16日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する自社の株式に対する配当金6,364千円が含まれております。

2. 2026年2月16日開催の取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当4円を含んでおります。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年8月14日 取締役会	普通株式	208,274	13	2026年6月30日	2026年8月24日	利益剰余金

(注)2026年8月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する自社の株式に対する配当金4,136千円が含まれております。

(セグメント情報等)

当社グループは、「エクスペリエンス・マーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	エクスペリエンス・マーケティング事業
リアルイベント分野	8,205,625
商環境分野	1,154,858
デジタル分野	330,781
その他	623,251
顧客との契約から生じる収益	10,314,515
その他の収益	-
外部顧客への売上高	10,314,515

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位:千円)

	エクスペリエンス・マーケティング事業
リアルイベント分野	8,824,981
商環境分野	1,191,273
デジタル分野	410,210
その他	686,677
顧客との契約から生じる収益	11,113,142
その他の収益	-
外部顧客への売上高	11,113,142

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり中間純利益金額	50円94銭	41円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	793,129	658,156
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(千円)	793,129	658,156
普通株式の期中平均株式数(株)	15,569,679	15,674,354

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 . 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託 (J-ESOP) 」に残存する自社の株式は、 1 株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式 (前中間連結会計期間355,500株、当中間連結会計期間318,200株) に含めております。

2 【その他】

(1) 期末配当

2026年 2 月16日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 319,506千円

1 株当たりの金額 20円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2026年 3 月 9 日

(注) 1 . 2025年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

- 2 . 1 株当たりの金額20円00銭には、特別配当 4 円00銭が含まれております。

(2) 中間配当

2026年 8 月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 208,274千円

1 株当たりの金額 13円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2026年 8 月24日

(注) 2026年 6 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月14日

株式会社 博 展
取締役会 御 中

RSM清和監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 小菅 義郎
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小澤 英二
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。